１　平成２７年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー事業報告書

平成２７年４月　１日から
平成２８年３月３１日まで

概要

公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローは、人・物・情報が活発に交流する個性と魅力ある都市づくりのため、観光客及びコンベンションの誘致を始め、観光とコンベンションを「有機的総合的」に展開し得る事業の取組を行ってきたほか、サンポート高松のにぎわい創出についても鋭意取組を進めてきた。

コンベンション部門では、高松市を含め８０以上の都市でコンベンション推進機関を設けており、ますます都市間競争が激化している。このような状況の下、地方都市コンベンション推進団体との連携を強化し、首都圏を中心に主催者訪問や各種セミナー等を実施して、誘致につながる情報の発信や収集を積極的に行うことができた。また、高松市及び近隣町で開催された数多くの全国大会や学術学会等の主催者に対する開催支援を行うことにより、大会等を成功裏に終了することができた。

観光部門では、訪日外国人旅行者の増加や高松空港発着の航空便の充実強化に伴い、香川県や高松市を始めとした関係機関とともに誘致活動を実施し、多くの観光客の来高につなげる事ができた。また、北海道帯広市との都市交流事業、高松観光プロモーション事業などの各種観光振興事業、第３種旅行業商品「ぷち旅プラン」の造成や瀬戸内海クルーズ事業を実施する民間事業者を支援するなど、高松市の観光振興につながる事業展開を行うことができた。

サンポート高松にぎわい創出部門では、「たかまつ食と文化のフェスタ２０１５」を開催したほか、訪れた旅行者に高松の食を安心安全に楽しんで頂く「高松あじのみ物語２０１６」を開催した。加えて、イベントアイデア募集事業を始めとする民間団体・企業等のイベントの支援を行うことで、年間を通じて多彩なイベントが開催され、にぎわいの創出に寄与できた。

具体的には、コンベンション推進、観光振興、サンポート高松のにぎわい創出など、関係機関・各種団体と連携を密にし、以下の諸事業を実施した。

（１）国際会議等の誘致及び支援などコンベンションを推進する事業

国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律に基づき、高松市は、国際会議観光都市に認定されていることから、本法律の目的を達するための国際会議等の推進を始め、全国大会等の誘致及び支援等を通じ、地域経済の活性化及び文化の向上に寄与するコンベンションを推進する事業を実施した。

（２）コンベンション開催支援補助金交付事業

国際会議や全国大会等の誘致及び誘致支援を促進するため、開催支援補助金を交付する事業を実施した。

（３）観光客等の誘致及び受入れなど観光を振興する事業

観光は、地域経済の活性化、雇用の機会の増大等地域経済のあらゆる領域にわたりその発展に寄与するとともに、健康の増進、潤いのある豊かな生活環境の創造等を通じて市民生活の安定向上に貢献するものであることに加え、国内外の相互理解を増進するものであることから、高松市及び香川県の有する文化的、社会的、経済的特性を生かし、観光客の誘致や受入れを通じ、地域経済の活性化や国際相互理解の増進など、観光の振興に寄与する事業を実

施した。

（４）新たな観光資源開発のための旅行業法に基づく旅行業

高松市及び隣接自治体（岡山県玉野市を除く）（以下、「高松市等」と言う。）の新たな観光資源を掘り起こし、高松市等の新たな魅力の創造を図るため、これらを活用した企画開発並びに利用者による情報発信を実施した。

（５）サンポート高松のにぎわいを創出する事業

サンポート高松に、人・物・情報を集めることによりにぎわいを創出し、国際交流及び情報化の推進、産業の振興並びに都市機能の活性化を図る事業を実施した。

（６）高松市及び香川県への旅行者の利便の増進並びに観光資源開発のための観光案内所の運営・管理の受託

高松市に来訪する旅行者に対し、観光案内その他旅行に関する情報提供等を行い、旅行者の利便の増進に資することを目的として設置された同施設について、旅行者が快適に高松市及び香川県の滞在を行えるよう情報提供を行うことは、当財団の公益目的事業の一環であるとともに、これに積極的に務めることで、高松市及び香川県のイメージアップにつながること、国籍や目的地の調査など新たな観光資源の開発に役立つことから、高松市並びに（公社）香川県観光協会よりこれを受託し、管理運営する事業を実施した。

（７）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

１　事業の内容

（１）国際会議等の誘致及び支援などコンベンションを推進する事業

ア　コンベンション誘致事業

現在、全国５３か所の国際会議観光都市が選定され、世界はもとより、日本国内においても、国際会議等の誘致における都市間競争が激化している。このような状況の下、地域経済の発展のため積極的に誘致活動を展開した。

（ア）コンベンション主催団体等に対する誘致訪問

a	首都圏及び関西圏等主催事務局	１０回　１４５団体
b	四国内大学誘致訪問	３回　１０大学等

（イ）地元主催者等に対する誘致訪問

a	県内における大会関係者など誘致訪問	随時　２３団体
b	小・中・高校長会での開催支援制度説明	４月・６月　３回

（ウ）共同誘致事業

a	６地区コンベンション関連団体合同誘致活動（仙台・新潟・松本・びわこ・高松・長崎）	７回　２９１団体
b	国際ミーティング・エキスポへの出展と誘致活動	１２月　東京
c	５都市共同誘致懇談会（盛岡・金沢・静岡・高松・宮崎）	１２月　東京
d	海外トレードショーへの誘致資料の提供	随時
e	中国四国コンベンション誘致推進協議会への参画	７月　宇部
f	四国地区観光コンベンション情報交換会	７月　高知 ２月　松山

イ　コンベンション誘致支援事業

日本政府観光局（ＪＮＴＯ）が実施する国際会議・インセンティブ旅行のキーパーソン招請・商談会に参画するとともに、高松市及び香川県でコンベンションの開催の意向があ

る団体等に対し、誘致手法に関する相談や、開催計画の提案、視察の受入れ、企業コンベンション誘致支援事業等を行うことで、高松市及び香川県での開催を促した。

（ア）国際会議等キーパーソンの視察受入れ　　１１回　　２３名受入れ

（イ）企業コンベンション誘致支援事業　　１９回　２１８社等

ウ　コンベンション開催支援事業

高松市及び香川県で開催予定のコンベンション主催者に対し、準備から開催までのノウハウの提供等を行い、主催者の開催を補助するとともに、参加者に対して、各種観光パンフレットなどの配布による情報提供並びに利便性の向上を図った。

（ア）会場予約・施設利用調整等主催者支援

（イ）観光パンフレット等各種参加者支援

エ　広報宣伝事業

インターネットを活用した情報発信や専門誌等に対する広告を行うことで、高松市及び香川県のコンベンション施設や支援制度を紹介し、コンベンションの開催を促した。

（ア）市民、企業、団体、賛助会員に対する啓発・周知

（イ）専門誌等への広告

オ　コンベンション情報収集提供事業

誘致事業等により得られたデータを整理し、コンベンション開催予定表を作成し、広く一般に周知した。また、自らが、主催者及び参加者にアンケート調査及び集計を行い、コンベンション統計の作成並びにこれがもたらす経済波及効果を試算した。

（ア）開催情報のデータの整備

（イ）統計書の作成及び経済波及効果　　平成２６年度　約６８億円

（ウ）コンベンションカレンダーの作成と提供

（エ）日本コングレス・コンベンション・ビューロー（ＪＣＣＢ）への参画

総会　６月

（２）コンベンション開催支援補助金交付事業

全国大会等開催補助金交付要綱を定め、次の国際会議等に開催支援補助金を交付した。

【補助金交付実績】（　）内は昨年度実績

国際会議等	７件	（　４件）
国内大会	２７件	（２３件）
国内学会等	１５件	（１２件）
スポーツ大会	２２件	（２０件）
企業コンベンション	３件	（　６件）
教育旅行	３件	（　２件）
合宿等	４０件	（３６件）
計	１１７件	（１０３件）

（３）観光客等の誘致及び受入れなど観光を振興する事業

ア　観光客等誘致及び受入事業

県外及び国外に対し、高松市の観光資源等のＰＲを行うとともに、県外に対しては、修学旅行を始めとした教育旅行、合宿の誘致活動、各種観光キャンペーンへの参画、姉妹城都市・交流都市との都市交流事業等を実施した。

また、国外に対しては、観光庁が展開する外国人の訪日旅行促進事業であるビジット・ジャパン事業の地方連携事業に参画し、四国運輸局及び四国内のコンベンション推進団体と共同で韓国教育旅行や香港のＭＩＣＥの誘致に取り組むとともに、香川県・高松市と共同で訪日外国人旅行者の誘致及び受入事業を実施した。

加えて、これら事業の効果を高め、団体旅行の送客を促進するため、国内外の旅行エージェントに対し、送客実績に応じた団体旅行誘致事業補助金を交付した。

（ア）国内観光客誘致事業

a	ツーリズムＥＸＰＯジャパン観光キャンペーン事業	９月　東京
b	都市交流事業	７月　帯広
		１１月　彦根・水戸
c	四国観光商談会	１０月　大阪・名古屋
d	国内誘致キャンペーン	９月　沖縄
		１１月　兵庫

（イ）外国人観光客誘致事業

a	ＶＪ韓国教育旅行招請事業（ＶＪ地方連携事業）	９月　６名受入れ
b	ＶＪ香港ＭＩＣＥ取扱旅行社招請事業（ＶＪ地方連携事業）	６月　６名受入れ
c	訪日視察・取材受入れ事業	９回　５８名受入れ
d	訪日教育旅行誘致訪問（地方連携事業）	１２月　韓国フォローアップ
e	訪日観光客誘致推進事業	５月　韓国
		５月・７月・１０月・３月　台湾
		１１月　香港
		９月　四国インバウンドフェア

（ウ）団体旅行誘致事業補助金

募集型・受注型団体旅行誘致促進事業助成金交付要綱を定め、次の募集型・受注型団体旅行に補助金を交付した。

【補助金交付実績】（　）内は昨年実績

上半期	９１件	（７０件）
下半期	９３件	（７０件）
計	１８４件	（１４０件）

イ　観光イベント等振興事業

各種観光パンフレットの作成及び配布、さぬき高松まつり、高松冬のまつり等地元観光イベントに参画し、観光客の受入れ体制の充実を図り、電動アシスト自転車を主要観光地の自治会等に貸与し、観光客の利便性の向上を図った。

（ア）観光パンフレット等作成　　さぬきうどん食べ歩きＭＡＰ

（イ）さぬき高松まつり　　８月

（ウ）高松冬のまつり　　１２月

（エ）屋島山上初日来迎式　１月
（オ）さぬき高松ポンポコまつり　５月
（カ）観光レンタサイクル（電動）事業　利用実績　延べ１，７２３台
男木７台・仏生山５台・塩江４台・八栗５台設置
（キ）瀬戸内海クルージング事業の支援　８月～９月　３８３名参加

ウ　広報宣伝事業

高松市の支店経済の特性を生かし、企業の支店長等を高松市観光大使として委嘱し、高松市の良さをＰＲする事業のサポート、各種観光行事及び公的諸行事において観光宣伝を行う高松ゆめ大使及び高松特別ゆめ事業、企業の経済活動を高松市の観光振興の原動力とする高松観光プロモーション事業、観光名刺の販売事業など、各種事業を通じて、高松市の知名度アップやイメージアップを図った。

（ア）高松市観光大使事業
a　研修会（首都圏・関西）　１１月
b　たかまつ探訪（玉藻公園・栗林公園・法然寺）　１０月
（イ）高松ゆめ大使及び高松特別ゆめ大使事業　出務回数　９４件
（ウ）高松観光プロモーション事業及び高松観光プロモーションフォローアップ事業
a　平成２７年度認定事業への支援　５件
b　平成２８年度事業の認定　６件
認定委員会（外部有識者４名、高松市１名、事務局１名）
c　高松観光プロモーションフォローアップ事業　１件
（エ）観光名刺販売事業

エ　調査企画事業

高松市の観光振興を図るため、高松市単独ではなく、近隣市町等との連携が必要不可欠であることから、関係機関で組織する懇談会等に参画し、共同事業等の実施に向けた検討を行った。

（ア）東備讃瀬戸観光懇談会（玉野・高松・土庄・直島）　７月　玉野
（イ）四国地区観光情報交換会　７月　高知　２月　松山
（ウ）海洋観光プロモーション事業検討会議　１０月　高松　２月　玉野

（４）新たな観光資源開発のための旅行業法に基づく旅行業

ア　着地型（募集型企画）旅行商品の造成・販売

平成１９年５月に、第３種旅行業者の業務範囲の拡大が行われたことを機に、更なる観光振興を図り、地域経済の活性化に寄与するため、平成２０年８月に第３種旅行業の資格を取得したことから、着地型旅行（ぷち旅プラン）の企画及び実施を行った。

商品造成　１１コース　７４名参加

（５）サンポート高松のにぎわいを創出する事業

ア　サンポート高松にぎわい創出事業

サンポート高松において、イベントを実施したい民間団体・企業等に対し、イベント等に関する相談や実施に向けた協力、トラブルになりやすい警備や交通関係のアドバイスを行うとともに、毎年、イベントアイデアを公募するなど、イベント件数や来場者の増加に寄与することで、サンポート高松のにぎわいを創出できるよう努めた。また、自らも、高

松市と共同でイベントを開催したほか、関係諸団体と協力し、サンポート高松のにぎわい創出に努めた。

（ア）民間団体等主催のイベント募集及び共催等開催支援事業

採択　８件　支援（共催）１８件　計２６件

（イ）たかまつ食と文化のフェスタ事業

ａ　たかまつ食と文化のフェスタ　５月

ｂ　高松あじのみ物語　３月

（ウ）ふれあいコンサート　３月

イ　広報宣伝事業

ホームページ、電子メール、機関紙によりイベントカレンダーの情報を発信するとともに、近県で発行される情報誌や新聞に、サンポート高松の情報を掲載し、サンポート高松のイメージアップや知名度向上を行った。

（ア）ホームページ等を活用した情報提供事業

・サンポート高松　ｏｎ　ｔｈｅ　ｗｅｂ　１７６，７９５回

・携帯サイト「ＧＯ！ＧＯ！高松」（１０～３月）　１９，２８０回

（イ）サンポート高松を中心とした広告宣伝事業　４回

ウ　調査企画事業

イベント等参加者に対する来場者アンケートの実施、サンポート高松に関する委員相互の意見交換会の実施、サンポート高松のにぎわい創出に必要な問題点の検討等を行った。

（ア）サンポート高松のにぎわい創出に関する調査企画委員会　９月　２月

（６）観光案内所の運営・管理の受託

ア　高松市インフォメーションプラザ（平成２８年３月１４日まで）

（ア）高松市インフォメーションプラザ・同　えきなかサテライトの管理運営

ＪＲ高松駅前及びＪＲ高松駅構内に設置される観光案内施設である、高松市インフォメーションプラザ及びえきなかサテライトにおいて、高松市を訪れた旅行者に対し、観光案内その他旅行に関する情報の提供を行った。

（イ）ビジット・ジャパン案内所の管理運営

高松市インフォメーションプラザは、日本政府観光局（ＪＮＴＯ）認定外国人観光案内所（ビジット・ジャパン案内所　カテゴリー２：少なくとも英語で対応可能なスタッフが常駐。広域の案内を提供。）として登録されており、訪日外国人旅行者への対応も行った。また、国籍や目的地等を調査し、高松市の観光実態の把握を行った。

利用件数　１３０，７９２件（うち外国人１１，７６０件）

イ　香川・高松ツーリストインフォメーション（平成２８年３月１５日から）

高松市及び香川県内を主とした観光案内を行うほか、宿泊案内、周辺地域及び全国の観光案内、交通機関等の各種案内に関する情報を提供することにより、本県を訪れる観光客等の利便性を図り、さらなる満足度を高めるとともに、観光客のニーズを的確に把握し、観光資源開発に活用した。

また、観光圏整備法第１０条に基づく認定観光圏案内所への登録や、近年増加している訪日外国人旅行者に対応するため、日本語のほか、３か国語に対応できるよう従事者を配置し、ＪＮＴＯ認定外国人観光案内所　カテゴリー３（常時英語による対応が可能。その上で、英語を除く２以上の言語での案内が常時可能な体制がある。全国レベルの観光案内

を提供。原則年中無休。Ｗｉ－ｆｉあり。ゲートウェイや外国人来訪者の多い立地。）の登録を目指し運営を行った。

・場所　　ＪＲ高松駅構内
・運営日　　毎日（年中無休）
・開所時間　９：００～２０：００
・対応言語　日本語・英語・中国語・韓国語

利用件数　５，５２２件（うち外国人１，３９７件）
利用人数　４，０８４人（うち外国人　　８７６人）

（７）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

ア　各種会議の開催

（ア）評議員会　　６月　１０月（書面表決）　３月
（イ）理事会　　５月　１０月　２月　３月
（ウ）その他、役員・評議員に関すること

イ　賛助会員

（ア）賛助会員意見交換会等の開催　　７月　総会　１月　新年賀詞交歓会
（イ）賛助会員名簿等の整備
（ウ）賛助会員加入促進
（エ）その他賛助会員に関すること

ウ　その他財団の必要なこと

（ア）経理業務
（イ）処務業務
（ウ）事務所維持管理
（エ）インターネットを活用した広報及び情報提供　　１，６０７，４８６回
（オ）職員研修の実施
（カ）機関紙の発行
（キ）その他